

# 議案説明書

行政経営部 情報政策課

健康医療部 介護保険課

健康医療部 いきいき高齢課

上下水道局 企業経営課

上下水道局 下水道課

提出議会：令和2年第8回定例会

## 1 案件名

議案第132号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

## 2 概要

本議案に掲げる各条例の規定中延滞金に係る字句である「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改める。

## 3 理由、趣旨、目的等

- ・地方税法等の一部を改正する法律が公布され地方税法の中で用いられている「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改められる（令和3年1月1日施行）。
- ・本議案に掲げる各条例に係る徴収金の滞納処分については、地方税の滞納処分の例により処分することができるものであるため、上記の地方税法の改正に伴い、これらの徴収金の延滞金に係る字句である「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改める。

## 4 その他の事項

- ・字句を改めるだけであり、延滞金の利率の変更はない。
- ・施行日 令和3年1月1日（下記の改正の施行日は、公布の日）
- ・その他、佐野市下水道条例及び佐野市農業集落排水処理施設条例の規定で用いられている「延滞金額」を「延滞金」に改める。